

厚生労働大臣の定める掲示事項等（2026年2月1日現在）

1 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

2 入院基本料について

入院基本料に係る届出内容概要(看護職員配置数及び看護職員1人当たりの受け持ち患者数等)は、別添①のとおりです。

※別添① 入院基本料に係る届出内容概要(看護職員配置数)

3 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体拘束の最小化について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画(入院診療計画書)を作成し、7日以内に説明のうえ文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体拘束の最小化についての基準を満たしております。

4 明細書発行体制について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収証発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の判る明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担の無い方についても、明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した医薬品の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご家族が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、料金計算窓口にてその旨お申し出ください。

5 施設基準の届出事項

(1) 入院時食事療養及び入院時生活療養について

入院時食事療養（Ⅰ）を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っております。当院は、入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っており、療養のための食事は、管理栄養士の管理の下に適時（夕食については午後6時以降）適温で提供しております。

【入院時の食事療養の標準負担額】

70才以上現役並み所得者、70才未満(区分ア～エ)	(1食につき)	510円
低所得者Ⅱ(区分2)	過去1年間の入院期間が90日以内(1食につき)	240円
	過去1年間の入院期間が90日超(1食につき)	190円
低所得者Ⅰ(区分1)	低所得者Ⅰに該当する方(1食につき)	110円
	※指定難病の方(1食につき)	300円

(2)基本診療料の施設基準、特掲診療料の施設基準に係る届出およびその他の届出

【医科】

基本診療料の施設基準等に係る届出	受理番号	算定開始年月日
情報通信機器を用いた診療に係る基準	第 154 号	令和 5 年 8 月 1 日
医療 DX 推進体制整備加算	第 287 号	令和 7 年 10 月 1 日
一般病棟入院基本料（急性期一般入院料 4）	第 119069 号	令和 7 年 10 月 1 日
療養病棟入院基本料	第 98 号	令和 7 年 10 月 1 日
救急医療管理加算	第 13 号	令和 2 年 4 月 1 日
診療録管理体制加算 2	第 83 号	平成 30 年 4 月 1 日
医師事務作業補助体制加算 1	第 34 号	令和 7 年 10 月 1 日
急性期看護補助体制加算	第 52 号	令和 7 年 10 月 1 日
療養環境加算	第 94 号	令和 7 年 10 月 1 日
重症者等療養環境特別加算	第 68 号	令和 6 年 11 月 1 日
療養病棟療養環境加算 1	第 42 号	令和 7 年 10 月 1 日
栄養サポートチーム加算	第 39 号	平成 31 年 4 月 1 日
医療安全対策加算 1	第 67 号	令和 2 年 4 月 1 日
医療安全対策加算 1（医療安全対策地域連携加算 1）	第 67 号	令和 2 年 4 月 1 日
感染対策向上加算 2	第 23 号	令和 6 年 12 月 1 日
感染対策向上加算 2（連携強化加算）	第 23 号	令和 6 年 12 月 1 日
感染対策向上加算 2（サーベイランス強化加算）	第 23 号	令和 6 年 12 月 1 日
後発医薬品使用体制加算 1	第 57 号	令和 4 年 4 月 1 日
データ提出加算 2	第 58 号	平成 30 年 4 月 1 日
入退院支援加算 1	第 70 号	令和 6 年 10 月 1 日
せん妄ハイリスク患者ケア加算	第 5 号	令和 2 年 4 月 1 日
回復期リハビリテーション病棟入院料 1	第 12 号	令和 7 年 6 月 1 日
地域包括ケア病棟入院料 2 及び地域包括ケア入院医療管理料 2	第 39 号	令和 6 年 12 月 1 日
緩和ケア病棟入院料 2	第 1 号	令和 7 年 2 月 1 日
認知症ケア加算 3	第 71 号	令和 6 年 7 月 1 日
協力対象施設入所者入院加算	第 16 号	令和 6 年 7 月 1 日
バイオ後続品使用体制加算	第 8 号	令和 8 年 2 月 1 日

特掲診療料の施設基準等に係る届出	受理番号	算定開始年月日
心臓ペースメーカー指導管理料の注 5 に規定する遠隔モニタリング加算	第 6 号	令和 2 年 4 月 1 日
小児運動器疾患指導管理料	第 30 号	令和 2 年 6 月 1 日
二次性骨折予防継続管理料 1	第 4 号	令和 4 年 4 月 1 日
二次性骨折予防継続管理料 2	第 5 号	令和 4 年 4 月 1 日
二次性骨折予防継続管理料 3	第 7 号	令和 4 年 4 月 1 日
在宅療養後方支援病院	第 16 号	令和 6 年 4 月 1 日
下肢創傷処置管理料	第 3 号	令和 4 年 9 月 1 日
夜間休日救急搬送医学管理料の注 3 に規定する救急搬送看護体制加算 1	第 29 号	令和 6 年 6 月 1 日
ニコチン依存症管理料	第 542 号	平成 31 年 2 月 1 日

がん治療連携指導料	第 706 号	令和元年 11 月 1 日
薬剤管理指導料	第 131 号	平成 30 年 4 月 1 日
医療機器安全管理料 1	第 59 号	平成 30 年 4 月 1 日
遺伝学的検査	第 13 号	令和 2 年 8 月 1 日
検体検査管理加算 (I)	第 162 号	平成 30 年 4 月 1 日
時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト	第 41 号	令和 2 年 2 月 1 日
ヘッドアップティルト試験	第 18 号	平成 31 年 2 月 1 日
CT 撮影及びMRI 撮影 (MRI (1.5 テスラ以上 3 テスラ未満))	第 513 号	平成 30 年 4 月 1 日
CT 撮影及びMRI 撮影 (16 列以上 64 列未満のマルチスライス CT)	第 513 号	平成 30 年 4 月 1 日
無菌製剤処理料	第 81 号	平成 30 年 4 月 1 日
心大血管疾患リハビリテーション料 (I) (初期加算: 有)	第 36 号	令和 2 年 1 月 1 日
脳血管疾患等リハビリテーション料 (I) (初期加算: 有)	第 65 号	平成 30 年 4 月 1 日
運動器リハビリテーション料 (I) (初期加算: 有)	第 102 号	平成 30 年 4 月 1 日
人工腎臓	第 70 号	平成 30 年 4 月 1 日
導入期加算 1	第 53 号	平成 30 年 4 月 1 日
透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算	第 59 号	平成 30 年 4 月 1 日
下肢末梢動脈疾患指導管理加算	第 61 号	令和 4 年 4 月 1 日
緊急整復固定加算及び緊急挿入加算	第 1 号	令和 4 年 4 月 1 日
緑内障手術 (緑内障手術 (流出路再建術 (眼内法) 及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術)	第 20 号	令和 4 年 7 月 1 日
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	第 84 号	平成 30 年 4 月 1 日
大動脈バルーンパンピング法 (IABP 法)	第 45 号	平成 30 年 5 月 1 日
医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術 (胃瘻造設)	第 70 号	令和 7 年 5 月 1 日
輸血管理料 II	第 40 号	平成 30 年 4 月 1 日
輸血適正使用加算	第 40 号	令和 4 年 4 月 1 日
麻酔管理料 (I)	第 87 号	令和 5 年 10 月 1 日
看護職員処遇改善評価料 40	第 3 号	令和 7 年 10 月 1 日
外来・在宅ベースアップ評価料 (I)	第 405 号	令和 6 年 7 月 1 日
入院ベースアップ評価料 38	第 1 号	令和 7 年 10 月 1 日

その他	受理番号	算定開始年月日
入院時食事療養/生活療養 (I)	第 341 号	平成 30 年 4 月 1 日
酸素の購入単価	第 12508 号	令和 7 年 4 月 1 日

【歯科】

基本診療料の施設基準等に係る届出	受理番号	算定開始年月日
医療 DX 推進体制整備加算	第 822 号	令和 7 年 10 月 1 日
初診料(歯科)の注 1 に掲げる基準	第 814 号	平成 30 年 10 月 1 日
歯科外来診療医療安全対策加算 1	第 616 号	令和 7 年 6 月 1 日
歯科外来診療感染対策加算 1	第 616 号	令和 7 年 6 月 1 日

特掲診療料の施設基準等に係る届出	受理番号	算定開始年月日
歯科治療時医療管理料	第 835 号	平成 30 年 4 月 1 日
在宅患者歯科治療時医療管理料	第 199 号	平成 30 年 4 月 1 日
CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー	第 726 号	平成 30 年 4 月 1 日
歯科口腔外科リハビリテーション料 2	第 264 号	令和 6 年 5 月 1 日
歯周組織再生誘導手術	第 128 号	令和 6 年 5 月 1 日
クラウン・ブリッジ維持管理料	第 1590 号	平成 30 年 4 月 1 日
歯科外来・在宅ベースアップ評価料	第 528 号	令和 7 年 4 月 1 日

その他	受理番号	算定開始年月日
酸素の購入単価	第 13017 号	令和 7 年 4 月 1 日

6 情報通信機器を用いた診療

- ・当院では、「オンライン診療の適切な実施に関わる指針」を遵守し、情報通信機器を用いた診療を実施しております。ただし、初診からオンライン診療を受ける場合、以下の処方については行うことができません。
- ・麻薬及び向精神薬の処方
- ・基礎疾患等の情報が把握できていない患者さんに対する、特に安全管理が必要な薬品(精神神経用剤、糖尿病用剤等)の処方
- ・基礎疾患等の情報が把握できていない患者さんに対する 8 日以上の処方

7 医療情報取得加算

- ・オンライン資格確認を行える体制を有しています。
- ・患者さんの診療情報を取得、活用することで質の高い医療の提供に努めています。

※ オンライン資格確認とは、マイナンバーカードを用いた保険情報確認のことを指します。

8 医療 DX 推進体制加算

- ・患者さんがオンライン資格確認利用時に、薬剤情報や特定健診情報、その他必要な診療情報の取得・活用にご同意いただいた場合、その情報を取得・活用の上、診療いたします。
- ・マイナンバーカード(マイナ保険証)を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでいます。
- ・電子処方箋の発行体制を導入しております。また、電子カルテ情報共有サービスの取組実施のため今後導入予定です。

9 入院期間が180日を超える場合の費用の徴収について

同じ症状による通算の入院が180日を超えますと、患者さんの状態によっては健康保険からの入院基本料の15%が病院に支払われません。180日を超えた日からの入院が選定療養対象となり、入院基本料の15%は特定療養費として患者さんのご負担（1日につき2,410円または1,010円）となります。詳しくは総合受付までお尋ねください。

10 禁煙外来について

当院では、禁煙を行おうとしている方、禁煙を行おうとしてもなかなかやめられない等のお悩みの方等に対し、禁煙のお手伝い出来るよう禁煙外来を設けております。ご希望の方は主治医又は総合受付までお申し出ください。

11 栄養サポートチーム加算について

当院では、栄養状態の悪い患者さんに対して、医師・看護師・薬剤師・管理栄養士など、様々な職種のメンバーにより、適切な栄養管理を行い、全身状態の改善に取り組んでいます。

12 医療安全管理体制について

当院では、医療安全管理者を配置して医療安全に関する企画立案及び評価を行い、定期的に院内を巡回し各部門における医療安全対策の実施状況を把握・分析し、医療安全確保のために必要な改善を行っています。また医療安全管理委員会を設置し、定期的に委員会・研修会を実施しています。医療安全管理者による医療相談および支援を行っておりますので、総合受付の患者相談窓口(よろず相談)までお申し出ください。

13 院内感染対策について

当院は、岐阜県からの指定を受けている第一種協定指定医療機関です。

感染制御のチームを設置し、院内感染状況の把握、抗菌薬の適正使用、職員の感染防止等をおこない院内感染対策を目的とした職員の研修を行っています。また、地域の介護保健施設等からの求めがあった場合には、感染防止対策の知識の向上のための活動を行っています。

14 後発医薬品使用体制加算について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を使用に積極的に取り組んでいます。

医薬品の供給が不足した場合に医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整備しています。

また、医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があること及び変更する場合には患者さんに説明いたします。ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。

・2024年（令和6年）10月から、後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金を調剤薬局等へお支払いが必要となります。（特別の料金とは、先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。）

（例）先発医薬品の価格が1錠100円、後発医薬品の価格が1錠60円の場合、差額40円の4分の1である10円を、通常の1～3割の患者負担とは別に特別の料金となります。

※ ただし医師が医療上の必要性があると判断した場合や、後発品の在庫状況等から後発品の提供が困難な場合は特別の料金は発生いたしません。

15 バイオ後続品使用体制加算について

当院では、厚生労働省の後発医薬品・バイオ後続品の使用促進の方針に従い、患者さん負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして後発医薬品（ジェネリック医薬品）およびバイオ後続品（バイオシミラー）を積極的に採用しています。

そのため、当院で処方する薬剤は後発医薬品・バイオ後続品になることがあります。

16 一般名処方加算

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（※一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

17 入退院支援加算について

当院では、患者さんが安心して住み慣れた地域へ早期に退院できるよう「入退院支援」を行っています。

入退院支援とは、入院早期から患者様の退院困難な要因を見つけ、患者さんに見合った退院の計画を立てて実施していくことです。

退院後、安心した生活を送れるように入院早期から担当部署、介護施設や担当ケアマネジャーなどとカンファレンスを行います。詳細につきましては、患者さん及びご家族様に説明させていただきますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

18 協力対象施設入所者入院加算

当院では、協力対象施設入所者入院加算の届出を行っています。

下記の介護保険施設の協力医療機関として、当該介護保険施設から24時間連絡を受ける体制をとっております。さらに、連携介護保険施設と、入所者の診療情報及び緊急時の対応方針の共有を図るため、月1回以上の頻度でカンファレンスを実施しております。

（協力対象施設） ・介護老人保健施設 仙寿苑 ・介護老人福祉施設 フレンドリーおりべ

19 病院職員等の負担の軽減及び処遇の改善に関する事項

当院では、医療従事者の負担軽減及び処遇の改善に関して下記のとおり取り組んでいます。

[病院勤務医]

- ・医師以外の医療職への業務移管
- ・連続当直勤務を行わない勤務体制の実施
- ・前日の終業時刻を考慮した翌日勤務
- ・予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮
- ・当直翌日の業務内容に対する配慮
- ・その他負担軽減及び処遇の改善に関すること

[看護職員]

- ・業務量の調整
- ・看護職員と他職種との業務分担
- ・看護補助者の配置
- ・多様な勤務形態の導入
- ・妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
- ・夜勤負担の軽減
- ・その他負担軽減及び処遇の改善に関すること

20 下肢末梢動脈疾患指導管理

当院では下肢末梢動脈疾患指導管理加算の届出を行っており、慢性維持透析をされている方に対して、下肢末梢動脈疾患の可能性を発見した場合、予め連携医療機関として定めた専門的な治療体制を有している医療機関（医療法人 澄心会 岐阜ハートセンター）へ紹介を行っています。

21 初診料(歯科)の注1、歯科外来診療医療安全対策加算1、歯科外来診療感染対策加算1の取組みについて

当院では、歯科医療に係る医療安全対策および院内感染対策について、次のとおり取り組んでいます。

- ・緊急時の対応、医療事故対策等の医療安全対策に係る研修を終了した歯科医師が常勤しています。
- ・医療安全管理、医薬品業務手順等、医療安全対策に係る指針等の策定をしています。
- ・安全で安心な歯科医療環境を提供するため「AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット、歯科用吸引装置」を設置しています。
- ・患者毎の器具の交換や専用の機器(高圧蒸気滅菌器)を用いた洗浄、滅菌処理を行い、院内感染の防止対策を行っています。
- ・緊急時には、医科の診療科と連携しています。

22 歯周組織再生誘導手術について

- ・重度の歯周疾患により歯槽骨が破壊、吸収、露出した部位に対して、保護膜を被覆することにより歯根と歯根膜の再結合や歯槽骨の再生を促進する手術が行えます。

23 クラウン・ブリッジ維持管理料について

- ・装着した冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

24 厚生労働大臣が定める手術 医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6（歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む。）に掲げる手術の施設基準に係る実績について

[※別添②](#) 厚生労働大臣が定める手術

25 その他

- ・当院は、個人の権利・利益を保護するために、個人情報適切に管理することを社会的責任と考えます。個人情報保護に関する方針を定め、職員及び関係者に周知徹底を図り、個人情報保護に努めています。
- ・当院では、屋内外を問わず、「病院敷地内全面禁煙」となっておりますのでご理解とご協力をお願いします。

■ 保険外負担に関する事項

当院では、保険外併用療養費の基準に基づき、患者さんへの十分な情報提供を行い、患者さんの自由な選択と同意を受けることによって、以下に掲げるサービスを提供し、特別の料金を徴収しています。

※ 衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用徴収は認められていません。

●特別療養環境室料金(室料差額・税込み)

病室種類	1日料金	病棟	病室(号室)			
2人部屋	16,500円	東3階	320			
2人部屋	16,500円	西3階	317			
1人部屋	6,600円	西3階	315	316	318	
1人部屋	6,600円	西3階	320	321	322	
1人部屋	6,600円	東3階	315	316	317	
1人部屋	6,600円	東3階	318	321	322	
1人部屋	6,600円	西4階	405	406	416	417
1人部屋	3,850円	東4階	405	406	417	418
1人部屋	6,600円	西5階	505	506	516	517
1人部屋	3,300円	6階	605	606	607	608
1人部屋	3,300円	6階	610	611	612	615
1人部屋(和室)	3,300円	6階	605			
1人部屋	6,600円	6階	602			

【病室の仕様】

◎料金 16,500円の部屋 洋室

トイレ、バス、クローゼット、小机、イス、ミニキッチン、洗面台、冷蔵庫、テレビ・ビデオ、電話 FAX (有料)

◎料金 6,600円の部屋 洋室

トイレ、ロッカー、小机、イス、洗面台、冷蔵庫、テレビ (有料)、電話 (有料)

◎料金 3,850円の部屋 洋室

トイレ、ロッカー、小机、イス、洗面台、冷蔵庫、テレビ (有料)、電話 (有料)

◎6階緩和ケア病棟 料金 3,300円の部屋 洋室7 和室1

トイレ、クローゼット、小机、イス、ミニキッチン、洗面台、冷蔵庫、ソファー、テレビ、電話 FAX (有料)

◎6階緩和ケア病棟 料金 6,600円の部屋 (洋室・和室)

トイレ×2、クローゼット、ベッド、小机、イス、ミニキッチン×2、洗面台×2、冷蔵庫、テレビ・DVD、電話 FAX (有料)

●その他の保険外負担

(税込み)

付き添い寝具 (1組) 1日につき	330 円
家族室使用料 1日につき	4,950 円
腹帯 1 帯 S-L	2,530 円
腹帯 1 帯 LL	2,750 円
三角巾	440 円
CDコピー代	550 円
診療記録開示手数料	3,300 円
緩和ケア入院相談料 (ご家族のみ)	3,300 円
診察券再発行	110 円
松葉杖・貸出保証料	5,000 円
面談料	5,500 円
エンゼルセット外来・一般	7,700 円
エンゼルセット (緩和ケア)	11,000 円
エンゼルデンチャー	1,650 円
S Pゲル・注入薬剤 1 個	2,750 円
健康診断費用 検査内容による。	800 円～16,500 円
P F C-F D (2.0) 注射 一連	170,000 円

・アメニティセット 委託業者 (株)アメニティ

A セット (寝巻、タオル類、日用品等) 1日つき	429 円
B セット (A セット+紙オムツ類) 1日つき	562 円
C セット (A セット+紙オムツ類をリハビリ程度使用) 1日つき	457 円
D セット (お茶・水セット) 1日につき	308 円

※詳しくは入院案内にてアメニティセットのご案内をご確認ください。

アメニティセットを使用された費用については、委託会社からの請求になります。

●診断書・意見書・証明書料金

(税込み)

診断書 (病院様式)	3,300 円
警察用診断書	3,300 円
死亡診断書	3,300 円
死体検案書	5,500 円
後遺障害診断書	5,500 円
裁判所提出用診断書	5,500 円
年金用・診断書	5,500 円
生命保険・診断書	5,500 円
身体障害者手帳交付意見書	5,500 円
自賠責診断書	5,500 円
自賠責明細書	5,500 円
診療記録開示手数料	3,300 円
領収証明書	1,100 円
証明書(病院様式)	1,100 円

● 予防接種料金

当院では小児の方の予防接種は行っておりません。

ワクチン名	任意/定期	接種回数	ワクチン任意接種料金 (税込み)		費用助成 有・無
A型肝炎ワクチン (エイムゲン)	任意接種	3回	1回目	8,200円	
			2回目以降		
B型肝炎ワクチン (ビームゲン、ヘプタバックスII)	任意接種	3回	1回目	5,400円	
			2回目以降		
肺炎球菌ワクチン PPSV23 (ニューモバックスNP)	任意接種 定期接種	1回	1回目	7,800円	有
肺炎球菌ワクチン (キャップバックス)	任意接種	1回	1回目	12,500円	
破傷風ワクチン (沈降破傷風トキソイド)	任意接種	初回2回 追加1回	1回目	3,600円	
			2回目以降		
狂犬病ワクチン (ラビピュール筋注用)	任意接種	3回 4回~6回	1回目	15,000円	
			2回目以降		
日本脳炎ワクチン (ジェービックV)	任意接種 定期接種	3回	1回目	6,600円	
			2回目以降		
子宮頸がんワクチン(4価) (ガーダシル)	任意接種 定期接種	3回	1回目	15,600円	有
			2回目以降		
子宮頸がんワクチン(9価) (シルガード9)	任意接種 定期接種	3回	1回目	24,800円	有
			2回目以降		
带状疱疹ワクチン (シングリックス筋注用)	任意接種 定期接種	2回	1回目	21,500円	有
			2回目以降		
水痘ワクチン (乾燥弱毒生水痘ワクチン「ビケン」)	任意接種 定期接種	带状疱疹 1回 水痘2回	1回目	8,000円	有
			2回目以降		

ワクチン名	任意/定期	接種回数	ワクチン任意接種料金 (税込み)		費用助成 有・無
MR ワクチン (麻しん・風疹混合)	任意接種 定期接種	2回	1回目	9,800 円	有
			2回目以降		
麻しん (はしか)ワクチン	任意接種 定期接種	2回	1回目	6,100 円	有
			2回目以降		
風疹ワクチン	任意接種 定期接種	2回	1回目	6,100 円	有
			2回目以降		
おたふくかぜワクチン (流行性耳下腺炎・ムンプス)	任意接種	2回 (推奨)	1回目	6,200 円	
			2回目以降		
インフルエンザワクチン	任意接種 定期接種	1回	1回	3,300 円	有

※市町村等による費用助成 有のワクチンについては年齢等により費用助成の対象となる場合がありますので、詳しくは各市町村へお尋ねください。

● 歯科・保険外負担

(税込み)

名称	材質	
ジルコニア・インレー	ジルコニア	66,000 円
セラミックス・インレー	セラミックス	66,000 円
ゴールド・インレー	金	66,000 円～
クラウン・ジルコニアレイヤリング	ジルコニア+セラミックス	1 歯 143,000 円
クラウン・ジルコニアステイン	ジルコニア	1 歯 110,000 円
クラウン・ジルコニア	ジルコニア	1 歯 88,000 円
クラウン・ゴールド	金	1 歯 88,000 円～
ノンクラスプ義歯	ポリエステル樹脂	片側 110,000 円 両側 165,000 円
金属床義歯	メタル+プラスチック	220,000 円～
インプラント		1 歯 400,000 円～